

第104期 定時株主総会招集ご通知

 日 時 平成27年6月25日(木曜日)午前10時

 場 所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間
(末尾の「第104期 定時株主総会 会場ご」
案内図)をご参照ください。

目 次

第104期定時株主総会招集ご通知	1
《添付書類》	
事業報告	3
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	41
第2号議案 取締役17名選任の件	42
議決権行使方法についてのご案内	49

証券コード 9041
平成27年6月2日

株主の皆様へ

大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

近鉄グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 吉田昌功

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら、後記株主総会参考書類（41頁～48頁）および「議決権行使方法についてのご案内」（49頁～50頁）をご高覧くださいますと、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到達するよう議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-------|---|---|
| (1) 日 | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| (2) 場 | 所 | 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間 |

(3) 株主総会の目的である事項

報告事項 第104期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役17名選任の件

(4) その他

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ir/kabunushi/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

(以 上)

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎ 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果ならびに今後の課題

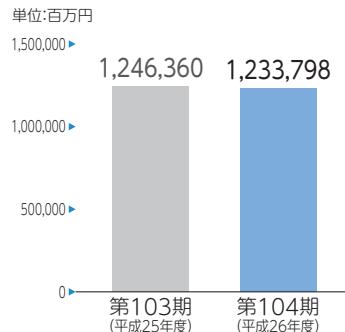
(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、期首の消費税率引上げによる個人消費の落ち込みが長引いたものの、雇用情勢の改善や原油価格の下落に加え、経済財政政策の効果もあって、緩やかな景気回復基調のうちに推移しました。

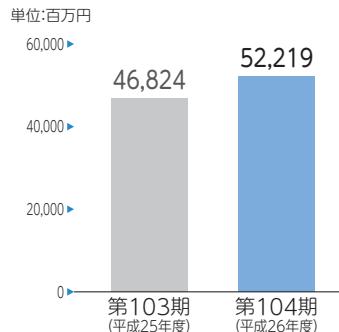
このような情勢のもと、当社では、昨年6月の定時株主総会でご承認を得た純粋持株会社制への移行に向けて諸準備を進め、本年4月1日、商号を「近鉄グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、鉄道・レジャー事業は新しく設立した近畿日本鉄道株式会社に、また不動産、流通、ホテル等の各事業は近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄リテリング、株式会社近鉄・都ホテルズにそれぞれ承継されました。今後とも引き続き株主の皆様に一層ご信頼いただけるよう、グループを挙げて事業の発展に尽力してまいります。

当期中の当社グループの事業の経過および成果につきましては、まず昨年3月にグランドオープンした阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」において、近鉄百貨店「あべのハルカス近鉄本店」、「大阪マリオット都ホテル」、「あべのハルカス美術館」、展望台「ハルカス300」などビル内各施設へのお客様の誘致に鋭意努めるとともに、オフィスフロアへのテナント入居を進めました。また、伊勢志摩地域への観光需要喚起策として、ご好評を博している観光特急「しまかぜ」を京都・賢島間でも運行開始したほか、増加する訪日旅行者の誘致のため、グループ各社において営業活動や受入れ体制整備を進めました。さらに、不動産業において、従来型の販売・賃貸に加え、近鉄沿線の価値向上や居住人口の増加を目指して環境に優しい魅力的な街づくりの取組みを進めるなど、グループ全般にわたって、事業基盤の整備、強化を図り、収益の確保と業

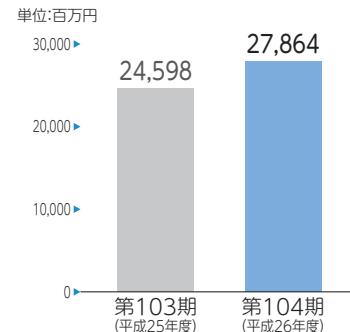
● 営業収益



● 経常利益



● 当期純利益



績の向上に努力を傾けてまいりました。一方、前期には消費税率引上げに伴う駆け込み需要があったため、運輸、不動産、流通など多くの事業で、その反動が生じました。

以上の結果、連結営業収益は、前期に比較して1.0%減の1兆2,337億98百万円となり、また、営業利益は3.3%増の564億25百万円、経常利益は11.5%増の522億19百万円となりました。これに特別利益および特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純利益は、前期に比較して13.3%増の278億64百万円となりました。

次に、各部門別にご報告申し上げます。

① 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業の運転保安度の一層の向上を目指して、奈良線八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事において線路の高架切替えを完了したほか、速度制限用ATS設置等の諸工事を推進しました。また、伊勢志摩地域へお客様を誘致するため、観光特急「しまかぜ」を1編成増備し、従来のお客様が誘致される大阪難波発着、名古屋発着に加えて、京都発着の列車を昨年10月から運行開始するとともに、伊勢市・賢島間で運行している観光列車「つどい」についても、より一層家族連れのお客様に楽しんでいただけるようリニューアルいたしました。さらに、訪日旅行者用の奈良観光向け企画乗車券の発売や主要駅での外国語案内サービス拡充など、外国人観光客の誘致に向けた取組みを推進しました。しかしながら、前期には伊勢神宮の式年遷宮があり、伊勢志摩地区への観光のお客様が大幅に増加していたこと、また消費税率引上げ前の定期乗車券等の駆け込み購入があったことなどの影響により、全体として減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して3.2%減の2,153億75百万円、営業利益は11.9%減の267億48百万円となりました。

なお、近鉄線のうち、厳しい収支状況が恒常的に続いていた内部線および八王子線については、本年4月1日から公有民営方式へ移行し、沿線自治体の四日市市が鉄道施設および車両を所有して、当社と同市が共同で設立した「四日市あすなろう鉄道株式会社」が事業を運営しております。また、伊賀線についても同様に、平成29年4月から公有民営方式に移行することで、伊賀市と合意に至っています。

② 不動産

不動産業におきましては、不動産販売業では、学研奈良登美ヶ丘、白庭台、あやめ池など近鉄奈良線・けいはんな線沿線の奈良県北部エリア等において、マンションや戸建住宅の販売に引き続き努めたほか、ライフステージに合わせた住まいを提供する「住み替えサイクル」の構築と、これを支えるさまざまな生活サービスの提供に力を注ぎました。しかしながら、マンション販売戸数が多く保有土地の大口売却もあった前期に比較して減収となりました。一方、不動産賃貸業では、「あべのハルカス」のオフィス賃貸収入が増加し、また、メガソーラー事業では「近鉄伊賀ゆめが丘ソーラー発電所」が発電を開始しました。

この結果、営業収益は前期に比較して1.9%減の1,562億42百万円、営業利益は20.5%増の147億5百万円となりました。

③ 流通

流通業におきましては、百貨店で、「あべのハルカス近鉄本店」がグランドオープンしたことにより、昨年9月の近鉄百貨店桃山店の営業終了もありましたが、全体として増収となりました。ストア・飲食店業では、近鉄駅構内売店のファミリーマート店舗への転換効果が通期で寄与したことに加え、高速道路サービスエリアなど沿線外にも出店を進めた結果、増収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して2.5%増の3,914億13百万円、営業利益は16.1%増の56億8百万円となりました。

④ ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、昨年3月「あべのハルカス」内に開業した「大阪マリオット都ホテル」が好調に推移しており、また訪日外国人のお客様誘致を積極的に進めた結果、増収となりました。旅行業では、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムが商品の相互販売を行い、イベントを共同実施するなど両社の経営統合効果が生まれましたが、式年遷宮の反動減や急激な円安の進行による海外旅行商品の販売減などにより、全体として減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して2.2%減の4,895億16百万円、営業利益は29.7%増の75億19百万円となりました。

⑤ その他

その他の事業におきましては、ケーブルテレビ業でケーブルテレビやインターネットの加入者数が増加しました。

この結果、営業収益は前期に比較して5.2%増の151億26百万円、営業利益は24.3%増の13億15百万円となりました。

なお、当期の当社単体での営業成績は次のとおりとなりました。

区 分	当 期	前 期 比 較
営 業 収 益	2,939億75百万円	145億57百万円増 (5.2%増)
営 業 利 益	372億83百万円	5億72百万円増 (1.6%増)
経 常 利 益	314億58百万円	66億75百万円増 (26.9%増)
当期純利益	139億25百万円	8億74百万円減 (5.9%減)

(2) 今後の課題

当社は、グループの総合力を最大限に発揮し、企業価値の増大を図るため、本年4月1日に純粋持株会社へ移行いたしました。これにより当社では、グループ全体の経営方針を決定し、最適な経営戦略の立案や、経営資源の配分、各事業会社業務遂行に当たっての連携調整機能を果たしてまいります。一方、各事業会社は、事業に関する権限と責任のもと、これまで以上に外部環境の

変化に迅速に対応できる体制とするとともに、お客様のニーズに的確に対応して、持続的な成長を目指してまいります。

さて、今後の見通しにつきましては、賃上げによる家計所得の増加に加え、輸出や生産の増などに伴う企業の設備投資の増加等により、底堅い景気回復が期待される一方、電力料金再値上げなどの懸念材料もあり、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、伊勢志摩・奈良両地域を中心とした近鉄沿線の観光地へ多くのお客様にお越しいただくべく努力を重ね、特に増加が見込まれる外国からのお客様については、鉄道、百貨店、ホテル、旅行など各事業が密接に連携して誘致を進めてまいります。運輸業においては、引き続き安全の確保を最優先に位置付け諸施策を推進するとともに、将来にわたりお客様にご満足いただけるような、魅力的な次世代の特急サービスについても検討を続けてまいります。

「あべのハルカス」につきましては、大阪のランドマークとして大勢のお客様をお迎えしており、今後もハルカス事業の強化に努めてまいります。今般、国内外に強い顧客誘引力を持つ「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」と提携し、魅力的な旅行商品の開発や相互PRを行うなど共同でマーケティングを展開して、海外および国内各地域からの観光集客を目指していくことで合意いたしました。さらに大阪市から、「あべのハルカス」に近接する天王寺公園のエントランスエリア管理運営事業予定者に当社が選定され、近鉄不動産が同エリアにレストラン、スポーツ施設や芝生広場を整備することとなりました。これらを通じて、より一層ハルカスの集客力向上を図るとともに、阿倍野・天王寺地区の賑わいづくりに貢献し、地域との共栄を目指します。

不動産業におきましては、引き続き賃貸事業、分譲事業の収益向上に努め、リフォーム事業や仲介事業にも力を注いでまいります。また、近鉄沿線で新たに駅前賃貸マンションを展開するとともに、さらなる少子高齢化に合わせて生活支援事業も強化するなど、沿線の価値向上、居住人口の増加に注力いたします。

流通業においては、「あべのハルカス近鉄本店」では、従来にも増してお客様に支持されるような売場づくりに努めるとともに、外国からのお客様の受入れ体制を整備し、また、展望台「ハルカス300」や「大阪マリOTT都ホテル」とも協調して、増収を図ってまいります。さらに、ファミリーマートのほか各種店舗の新設、高速道路サービスエリア内レストランのリニューアルや地域との協働などを進め、グループの流通業各社の連携も深めてまいります。

ホテル・レジャー業では、「新・都ホテル」および「志摩観光ホテルクラシック」の改装を実施するほか、旅行業では、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ関連事業、訪日旅行などに力を注ぎます。伊勢志摩地域においては、これまで誘致、開催してきたハーフマラソン、プロゴルフトーナメント、ウォーキングの各スポーツイベントに加え、昨年12月にはサイクリングのイベントが初開催され、今後も地元自治体などと共同して、健康やスポーツをテーマとした滞在型観光地づくりを進めてまいります。

2. 設備投資の状況

(1) 当期中に完成した主な工事

運輸業

特急用車両6両新造工事

速度制限用A T S 設置等第4期工事

A S K Aシステムソフトウェア更新等工事

(2) 当期末現在施行中の主な工事

運輸業

八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事

川原町駅付近連続立体交差化等工事

速度制限用A T S 設置等第5期工事

大阪地区総合指令構築およびこれに伴う建物改修等工事

不動産業

阿部野橋ターミナルビル整備第6期工事

天王寺公園エントランスエリア管理運営事業に係る施設整備工事

ホテル・レジャー業

新・都ホテル耐震改修等工事

3. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金、設備資金などに充当するため、平成26年6月13日に第82回無担保社債100億円を発行したのをはじめ、当期中に9回にわたり総額1,100億円の無担保社債を発行するとともに、株式会社日本政策投資銀行などの金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当期末の連結有利子負債残高は1兆1,594億36百万円となり、前期末に比較して277億3百万円減少しました。

4. 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

平成26年4月30日、当社は、鉄軌道事業等を吸収分割により承継させる目的で、近畿日本鉄道分割準備株式会社を設立し、同社の設立時発行株式の全部を引き受けました。

また、平成26年5月13日、当社は、近畿日本鉄道分割準備株式会社（平成27年4月1日付で商号を近畿日本鉄道株式会社に変更）、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄ホテルシステムズ（平成27年4月1日付で商号を株式会社近鉄・都ホテルズに変更）および株式会社近鉄リテールサービス（平

成27年4月1日付で商号を株式会社近鉄リテーリングに変更)との間で、それぞれ鉄軌道事業等、不動産事業、ホテル事業等および流通事業等を承継させるため、平成27年4月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結しました。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

当社グループは、平成27年3月31日現在、当社、子会社133社および関連会社18社で構成されており、このうち、連結子会社は下記6.に記載の会社を含め58社、持分法適用関連会社は福山通運株式会社、株式会社近鉄エクスプレス、近畿車輛株式会社、三重交通グループホールディングス株式会社など6社であります。

企業集団の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	第101期 (平成23年度)	第102期 (平成24年度)	第103期 (平成25年度)	第104期(当期) (平成26年度)
総 資 産 (百万円)	1,839,572	1,925,815	1,959,128	1,946,725
純 資 産 (百万円)	192,338	216,486	304,555	335,452
1株当たり純資産 (円)	105.87	116.42	150.09	166.96
営 業 収 益 (百万円)	942,790	932,156	1,246,360	1,233,798
運 輸 業 (百万円)	212,558	213,886	222,577	215,375
不 動 産 業 (百万円)	139,242	136,303	159,311	156,242
流 通 業 (百万円)	400,472	379,453	382,037	391,413
ホテル・レジャー業 (百万円)	197,529	209,829	500,475	489,516
そ の 他 (百万円)	12,133	13,546	14,381	15,126
調 整 (百万円)	△19,145	△20,864	△32,421	△33,875
当 期 純 利 益 (百万円)	8,666	20,001	24,598	27,864
1株当たり当期純利益 (円)	5.09	11.74	13.52	14.66

- (注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 第102期末にKNT-CTホールディングス株式会社および同社子会社8社が連結子会社となりました。
 4. 第103期中に当社で195,500千株の新株式を発行し、67,470百万円の資金調達を行いました。これにより純資産が増加しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成23年度)	第102期 (平成24年度)	第103期 (平成25年度)	第104期(当期) (平成26年度)
総 資 産 (百万円)	1,579,674	1,590,125	1,602,096	2,423,181
純 資 産 (百万円)	217,467	221,066	294,372	305,917
1株当たり純資産 (円)	127.37	129.49	154.58	160.52
営 業 収 益 (百万円)	264,706	266,403	279,417	293,975
鉄 軌 道 事 業 (百万円)	152,935	153,602	157,931	153,943
付 帯 事 業 (百万円)	111,771	112,800	121,485	140,031
当 期 純 利 益 (百万円)	12,450	11,949	14,800	13,925
1株当たり当期純利益 (円)	7.29	7.00	8.12	7.31

- (注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第103期中に195,500千株の新株式を発行し、67,470百万円の資金調達を行いました。これにより純資産が増加しております。
4. 平成27年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社の子会社4社を承継会社とする吸収分割を実施しました。これに先立ち、承継会社において承継される資産に見合う資本・負債構成とするため、当社が承継会社のうち3社に対して合計828,500百万円を貸し付け、当該3社から同額を借り入れたことにより、第104期末において総資産が増加しております。また、この吸収分割により、第105期の期首に総資産が1,368,944百万円、純資産が88,293百万円それぞれ減少しております。

6. 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
	百万円		
株式会社近鉄百貨店	15,000	63.0 (68.0)	百貨店業
近鉄不動産株式会社	12,090	100.0	不動産業
KNT-CTホールディングス株式会社	7,864	54.1 (66.5)	旅行業
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	1,485	98.8	一般放送業、電気通信業
株式会社きんえい	564	5.8 (60.9)	映画館業、不動産賃貸業
近鉄バスホールディングス株式会社	100	100.0	旅客自動車運送業
株式会社近商ストア	100	100.0	ストア業
近鉄レジャーサービス株式会社	50	100.0	テーマパーク業、旅館業、不動産賃貸業
近畿日本鉄道分割準備株式会社	10	100.0	—
	千米ドル		
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	24,785	100.0	ホテル業

- (注) 1. () 内の数字は、当社の退職給付信託拠出株式数、当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含めた持株比率であります。
2. 株式会社近商ストアは、議決権のない優先株式も発行しておりますが、持株比率については、これを除いて算出しております。
3. 平成27年4月1日、当社を分割会社、当社の子会社4社を承継会社とする吸収分割を実施したことにより、同日現在、重要な子会社の状況は次のとおりとなりました。

会社名	資本金	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
	百万円		
株式会社近鉄百貨店	15,000	63.0 (68.0)	百貨店業
近鉄不動産株式会社	12,090	100.0	不動産業
KNT-C Tホールディングス株式会社	7,864	54.1 (66.5)	旅行業
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	1,485	98.8	一般放送業、電気通信業
株式会社きんえい	564	5.8 (60.9)	映画館業、不動産賃貸業
近畿日本鉄道株式会社	100	100.0	鉄軌道事業
近鉄バスホールディングス株式会社	100	100.0	旅客自動車運送業
株式会社近鉄・都ホテルズ	100	100.0	ホテル業、旅館業
株式会社近鉄リテーリング	30	100.0	ストア業、飲食店業
	千米ドル		
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	24,785	100.0	ホテル業

(注)1. ()内の数字は、当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含めた持株比率であります。

2. 近畿日本鉄道株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズおよび株式会社近鉄リテーリングは、平成27年4月1日付でそれぞれ近畿日本鉄道分割準備株式会社、株式会社近鉄ホテルシステムズおよび株式会社近鉄リテールサービスから商号を変更しました。

7. 主要な事業内容および営業所等 (平成27年3月31日現在)

(1) 運輸業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
当社	鉄軌道事業	本社 (大阪市天王寺区) 車両数1,929両 営業キロ程508.1キロ 駅数294駅 (注) 営業キロ程および駅数には、当社が第三種鉄道事業者である伊賀線および養老線 (キロ程合計74.1キロ) を含んでおりません。
近鉄バスホールディングス株式会社	旅客自動車運送業	本社 (大阪市天王寺区)

(2) 不動産業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
当社	不動産業	阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」ほか
近鉄不動産株式会社	不動産業	本社（大阪市天王寺区）

(3) 流通業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
当社	ストア業、飲食店業	駅構内等物販店舗（259店）・同飲食店舗（45店） 浜名湖近鉄レストランほか6店
株式会社近鉄百貨店	百貨店業	本社（大阪市阿倍野区） あべのハルカス近鉄本店ほか9店
株式会社近商ストア	ストア業	本社（大阪府松原市） 松原店ほか48店

(4) ホテル・レジャー業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
当社	ホテル業、旅館・飲食店業、レジャー業	シェラトン都ホテル東京、大阪マリオット都ホテルほか15ホテル 奈良 万葉若草の宿 三笠、百楽荘、生駒山自動車道ほか
KNT-CTホールディングス株式会社	旅行業	本社（東京都千代田区）
株式会社きんえい	映画館業、不動産賃貸業	本社（大阪市阿倍野区） あべのアポロシネマ、きんえいアポロビルほか
近鉄レジャーサービス株式会社	テーマパーク業、旅館業、不動産賃貸業	本社（三重県志摩市） 志摩スペイン村、賢島宝生苑、花吉野カンツリ－倶楽部ほか
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	ホテル業	本社（米国カリフォルニア州） 都ハイブリッドホテル トーランス・カリフォルニア、都ホテルロサンゼルス

(5) その他

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
近鉄ケーブルネット ワーク株式会社	一般放送業、電気通 信業	本社（奈良県生駒市） 放送センターほか

- (注)1. 平成27年4月1日、当社を分割会社、当社の子会社4社を承継会社とする吸収分割を実施したことなどにより、当社をはじめ一部子会社の事業内容および主要な営業所、施設等に変更が生じておりません。
2. 同日、鉄軌道事業のうち内部線および八王子線の施設、車両等を四日市市へ譲渡し、同日以降、「四日市あすなろう鉄道株式会社」が両線の事業を運営しております。

8. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

29,434名（前期末比36名減）

(注)臨時従業員を含んでおりません。

9. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	143,485
三菱UFJ信託銀行株式会社	70,290
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,627
三井住友信託銀行株式会社	61,726
株式会社りそな銀行	34,893
株式会社みずほ銀行	29,382

Ⅱ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数（平成27年3月31日現在）

5,000,000,000株

(注)平成26年6月20日、定款を一部変更し発行可能株式総数を4,000,000,000株から引き上げました。

2. 発行済株式の総数（平成27年3月31日現在）

1,906,620,616株

3. 株 主 数（平成27年3月31日現在）

211,638名（前期末比12,307名減）

4. 大 株 主（平成27年3月31日現在）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	84,128	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	62,184	3.3
日本生命保険相互会社	46,652	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,746	2.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	23,665	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	22,745	1.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,728	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	20,953	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	20,921	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	20,823	1.1

(注)持株比率は、自己株式（822,293株）を除いて算出しております。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 氏名、地位、担当および重要な兼職の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
山口昌紀	取締役会長		株式会社近鉄百貨店取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 KNT-C Tホールディングス 株式会社取締役相談役
小林哲也	取締役社長		近畿日本鉄道分割準備株式会社取締役会長 三重県観光開発株式会社取締役会長 奈良観光土地株式会社代表取締役
和田林道宜	取締役副社長	鉄道事業本部長	近畿日本鉄道分割準備株式会社取締役社長
吉田昌功	取締役副社長	生活関連事業本部長	
赤坂秀則	取締役専務執行役員	あべのハルカス事業本部長	
植田和保	取締役専務執行役員	総合戦略室長	近畿日本鉄道分割準備株式会社 取締役副社長
三輪隆	取締役専務執行役員	鉄道事業本部大阪輸送統括部長	伊賀鉄道株式会社取締役社長 金剛葛城観光開発株式会社代表取締役
田淵裕久	取締役専務執行役員	鉄道事業本部名古屋輸送統括部長	近畿日本鉄道分割準備株式会社 取締役副社長 養老鉄道株式会社取締役社長 四日市あすなろう鉄道株式会社取締役社長
二村隆	取締役常務執行役員	生活関連事業本部ホテル事業統括部長	株式会社近鉄ホテルシステムズ取締役社長
小倉敏秀	取締役常務執行役員	監査部および総務部担当	近畿日本鉄道分割準備株式会社 取締役常務執行役員
安本幸泰	取締役常務執行役員	経理部および資材部担当	近畿日本鉄道分割準備株式会社 取締役常務執行役員
森島和洋	取締役常務執行役員	人事部担当	近畿日本鉄道分割準備株式会社 取締役常務執行役員
西村隆至	取締役常務執行役員	生活関連事業本部流通事業統括部長	株式会社近鉄リテールサービス取締役社長

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
前田 肇	取締役		株式会社百五銀行相談役
岡本 圀衛	取締役		日本生命保険相互会社取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 ※ 東京急行電鉄株式会社監査役 ※ 株式会社ダイセル監査役 ※
小幡 尚孝	取締役		三菱UFJリース株式会社相談役 日本年金機構理事（非常勤）
荒木 幹夫	取締役		一般財団法人日本経済研究所理事長 日本貨物鉄道株式会社監査役 ※
松下 育夫	監査役(常勤)		
工藤 和秀	監査役(常勤)		
西口 廣宗	監査役		株式会社南都銀行取締役会長 株式会社近鉄百貨店監査役 ※
郷田 紀明	監査役		公認会計士、税理士 税理士法人朝日新和会計事務所代表社員 ムーンバット株式会社監査役 ※
前田 雅弘	監査役		京都大学大学院法学研究科教授

- (注) 1. 山口昌紀氏、小林哲也氏、和田林道宜氏および吉田昌功氏は、代表取締役であります。
2. 前田 肇氏、岡本圀衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏は、社外取締役であります。
3. 西口廣宗氏、郷田紀明氏および前田雅弘氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第35条の規定により、社外取締役および社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員について、当社が上場する金融商品取引所に対し、各金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況欄の※は、兼職先における社外役員であります。
7. 郷田紀明氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
8. 役員の状態の異動は、次のとおりであります。

平成26年6月20日

氏名	新	旧
工藤和秀	監査役（常勤）	（就任）
前田雅弘	監査役	（就任）
辻本雅英	（辞任）	監査役（常勤）
川又良也	（辞任）	監査役

9. 平成26年6月27日、岡本囿衛氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査役を退任し、同社取締役役に就任しました。
10. 平成27年4月1日、取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小林哲也	取締役会長		近畿日本鉄道株式会社取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 株式会社近鉄・都ホテルズ取締役会長 株式会社近鉄リテーリング取締役会長 三重県観光開発株式会社取締役会長 奈良観光土地株式会社代表取締役
吉田昌功	取締役社長		
植田和保	取締役副社長	経営戦略部および事業開発・グループ連携推進部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役副社長
山口昌紀	取締役相談役		株式会社近鉄百貨店取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 KNIT-CTホールディングス株式会社取締役相談役
小倉敏秀	取締役常務執行役員	総務部および監査部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
安本幸泰	取締役常務執行役員	経理部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
森島和洋	取締役常務執行役員	人事部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
和田林道宜	取締役		近畿日本鉄道株式会社取締役社長
赤坂秀則	取締役		近鉄不動産株式会社取締役社長
三輪隆	取締役		三重交通グループホールディングス株式会社顧問
田淵裕久	取締役		近畿日本鉄道株式会社取締役副社長 伊賀鉄道株式会社取締役社長
二村隆	取締役		株式会社近鉄・都ホテルズ取締役社長
西村隆至	取締役		近鉄不動産株式会社専務取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
前田 肇	取締役		株式会社百五銀行相談役
岡本 圀衛	取締役		日本生命保険相互会社取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 ※ 東京急行電鉄株式会社監査役 ※ 株式会社ダイセル監査役 ※
小幡 尚孝	取締役		三菱UFJリース株式会社相談役 日本年金機構理事（非常勤）
荒木 幹夫	取締役		一般財団法人日本経済研究所理事長 日本貨物鉄道株式会社監査役 ※

(注)1. 小林哲也氏、吉田昌功氏および植田和保氏は、代表取締役であります。

- 平成27年4月1日付で、近畿日本鉄道分割準備株式会社は近畿日本鉄道株式会社に、株式会社近鉄ホテルシステムズは株式会社近鉄・都ホテルズに、株式会社近鉄リテールサービスは株式会社近鉄リテーリングにそれぞれ商号を変更しました。
- 社外取締役岡本圀衛氏および同荒木幹夫氏の重要な兼職の状況欄の※は、兼職先における社外役員であります。

2. 報酬等の総額

取締役17名 482百万円（うち、社外取締役4名 28百万円）
監査役 7名 75百万円（うち、社外監査役4名 20百万円）

(注)1. 当期中に退任した監査役2名（うち、社外監査役1名）に対する報酬等が含まれております。

- 上記のほか、第92期定時株主総会での決議に基づく退職慰労金として、当期中に退任した社外監査役1名に対し6百万円を支払いました。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係（平成27年3月31日現在）

当社は、前田 肇氏が相談役に就任している株式会社百五銀行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の0.3%を所有する株主であります。

当社は、岡本圀衛氏が取締役会長に就任している日本生命保険相互会社ならびに同氏が取締役に就任している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、日本生命保険相互会社は当社の発行済株式総数の2.4%を、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の発行済株式総数のそれぞれ2.1%、1.2%を所有する株主であります。

当社は、小幡尚孝氏が相談役に就任している三菱UFJリース株式会社との間でファイナンス・リース等の取引を行っております。

当社は、西口廣宗氏が取締役会長に就任している株式会社南都銀行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の0.6%を所有する株主であります。

当社は、西口廣宗氏が監査役に就任している株式会社近鉄百貨店の発行済株式総数の68.0%（当社が退職給付信託に拠出した株式数、当社子会社の持株数および当社子会社が退職給付信託に拠出した株式数を含む。）を所有する親会社であり、同社との間で営業施設用建物の賃貸等の取引を行っております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当期中における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会における出席および発言の状況
社外取締役	前田 肇	当期中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	岡本 囃 衛	当期中に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	小幡 尚 孝	当期中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	荒木 幹 夫	当期中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	西口 廣 宗	当期中に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会13回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	郷 田 紀 明	当期中に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的立場から、適宜発言を行っております。
	前田 雅 弘	平成26年6月20日の監査役就任から当期末までに開催された取締役会9回のすべてに、監査役会9回のすべてに出席し、法学者としての専門的立場から、適宜発言を行っております。

(3) 当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額

6百万円

(注) 当期中に退任した社外監査役1名が在任中に受けた報酬等が含まれております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任あずさ監査法人

2. 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	111百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	406百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の計算関係書類に関する監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社きんえいの計算関係書類の監査は有限責任監査法人トーマツが、KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAの計算関係書類の監査はKPMG LLPがそれぞれ行っております。

3. 非監査業務の内容

当期中において、当社は、有限責任あずさ監査法人に対し、第82回、第83回、第84回、第86回および第90回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成を委託しました。

4. 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

Ⅵ その他当社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社では、当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について決定しております。その概要は、次のとおりであります。これについては、必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施することとしております。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「CSR委員会」を設置し、法令および企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者および法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」および「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報資産管理規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者および情報資産部門管理者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会および「経営会議」、「経営戦略会議」等の会議体において審議を行う。

また、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役および執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役および執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役、執行役員および主要な子会社の社長を務める非常勤の取締役間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、審議機関として「経営会議」や「経営戦略会議」などの当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態および経理の状況を正確に把握する。また、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「グループ経営管理規程」に基づき、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の可否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

d. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と

連携して随時実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。
このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

(6) 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱い

をしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「経営戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(注)上記体制は平成27年4月1日付で見直しを実施した後のものであり、同年3月31日までの体制は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、「法令倫理委員会」を設置するとともに、各部署に法令倫理責任者および法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、「文書管理委員会」ほかの必要な組織体制を整え、保存、管理状況の点検等を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会および「経営会議」等の会議体において審議を行う。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専従部署等の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役および執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役および執行役員に対しては、相互

牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役および執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、協議機関として「経営会議」や「常務役員会」などの当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織も設ける。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態および経理の状況を正確に把握するとともに、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

法令・企業倫理の遵守のためグループ各社が行う教育および研修ならびに各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

2. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容ならびに取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

なお、平成27年4月1日に純粋持株会社へ移行したことに伴い、文言修正等軽微な修正を施している箇所がありますが、本基本方針等の実質的内容には変更ございません。

(1) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考える。財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と近鉄沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向けた取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、グループ各事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。さらに、純粋持株会社制に移行することでグループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営を図り、グループの総合力を最大限に発揮する。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主および当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合および特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場

合を除く。)

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

(3) 上記(2)の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主および当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる本新株予約権ならびにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件および割当内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益の確保に必要な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の

利益を損なうものではないとともに、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断している。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千米ドル単位の記載金額は千米ドル未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	345,869	流動負債	640,230
現金及び預金	57,604	支払手形及び買掛金	49,198
受取手形及び売掛金	47,145	短期借入金	298,273
たな卸資産	165,593	1年以内償還社債	41,440
繰延税金資産	14,338	未払金	52,092
その他	64,229	未払法人税等	8,090
貸倒引当金	△3,041	繰延税金負債	420
固定資産	1,598,109	賞与引当金	9,310
有形固定資産	1,392,867	商品券等引換損失引当金	5,524
建物及び構築物	657,499	その他	175,878
機械装置及び運搬具	33,856	固定負債	971,042
土地	659,525	社債	304,960
建設仮勘定	7,685	長期借入金	514,762
その他	34,300	繰延税金負債	2,761
無形固定資産	17,280	再評価に係る繰延税金負債	74,152
投資その他の資産	187,960	旅行券等引換引当金	1,208
投資有価証券	115,074	退職給付に係る負債	10,830
長期貸付金	5,650	その他	62,367
退職給付に係る資産	21,297	負債合計	1,611,273
繰延税金資産	8,917	(純資産の部)	
その他	41,265	株主資本	210,272
貸倒引当金	△3,960	資本金	126,476
投資評価引当金	△284	資本剰余金	61,100
繰延資産	2,746	利益剰余金	23,871
資産合計	1,946,725	自己株式	△1,176
		その他の包括利益累計額	107,065
		その他有価証券評価差額金	7,976
		繰延ヘッジ損益	542
		土地再評価差額金	97,229
		為替換算調整勘定	4,848
		退職給付に係る調整累計額	△3,530
		少数株主持分	18,113
		純資産合計	335,452
		負債純資産合計	1,946,725

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		1,233,798
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,036,231	
販売費及び一般管理費	141,141	1,177,373
営業利益		56,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,351	
持分法による投資利益	8,258	
その他の	4,203	13,813
営業外費用		
支払利息及び社債利息	13,441	
その他の	4,577	18,018
経常利益		52,219
特別利益		
工事負担金等受入額	5,033	
その他の	630	5,663
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,028	
固定資産除却費	1,480	
減損損失	7,260	
その他の	1,631	15,400
税金等調整前当期純利益		42,483
法人税、住民税及び事業税	12,017	
法人税等調整額	2,659	14,677
少数株主損益調整前当期純利益		27,805
少数株主損失		58
当期純利益		27,864

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,049	6,572	△1,393	192,705
会計方針の変更による累積的影響額			△813		△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,476	61,049	5,759	△1,393	191,891
当期変動額					
株式交換 剰余金の配当		45	△9,521	520	565
当期純利益			27,864		27,864
自己株式の取得				△320	△320
自己株式の処分		5		88	94
連結子会社の決算期 変更に伴う変動 土地再評価差額金の取崩			△30		△30
持分法適用関連会社の 持分変動差額			△199		△199
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△71	△71
当期変動額合計		51	18,112	217	18,380
当期末残高	126,476	61,100	23,871	△1,176	210,272

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,171	378	90,609	333	△3,936	92,556	19,293	304,555
会計方針の変更による累積的影響額								△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,171	378	90,609	333	△3,936	92,556	19,293	303,742
当期変動額								
株式交換 剰余金の配当								565
当期純利益								△9,521
自己株式の取得								27,864
自己株式の処分								△320
連結子会社の決算期 変更に伴う変動 土地再評価差額金の取崩								94
持分法適用関連会社の 持分変動差額								△30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,805	163	6,619	4,515	405	14,508	△1,179	△199
当期変動額合計	2,805	163	6,619	4,515	405	14,508	△1,179	△71
当期末残高	7,976	542	97,229	4,848	△3,530	107,065	18,113	31,710
								335,452

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	214,851	流動負債	1,204,916
現金及び預金	14,402	短期借入金	1,092,809
未収運賃	5,463	1年以内償還社債	41,440
未収金	5,416	未払金	27,429
未収収益	857	未払費用	5,472
短期貸付金	92,307	未払消費税等	7,826
販売土地及び建物	76,219	未払法人税等	4,879
貯蔵品	2,627	預り連絡運賃	1,296
前払金	10,351	預り金	3,925
前払費用	1,186	前受運賃	5,245
繰延税金資産	7,809	前受金	2,158
その他の流動資産	1,319	賞与引当金	5,166
貸倒引当金	△3,109	その他の流動負債	7,266
固定資産	2,205,582	固定負債	912,347
鉄軌道事業固定資産	790,211	社債	304,960
付帯事業固定資産	396,926	長期借入金	487,423
各事業関連固定資産	10,480	繰延税金負債	15,984
建設仮勘定	7,263	再評価に係る繰延税金負債	69,589
投資その他の資産	1,000,701	その他の固定負債	34,390
関係会社株式	193,074	負債合計	2,117,264
投資有価証券	4,321	(純資産の部)	
長期貸付金	765,044	株主資本	215,553
長期前払費用	5,341	資本金	126,476
その他の投資等	36,810	資本剰余金	60,221
貸倒引当金	△401	資本準備金	59,014
投資評価引当金	△3,490	その他資本剰余金	1,207
繰延資産	2,746	利益剰余金	29,122
社債発行費	2,746	その他利益剰余金	29,122
		繰越利益剰余金	29,122
		自己株式	△267
		評価・換算差額等	90,363
		その他有価証券評価差額金	674
		土地再評価差額金	89,688
資産合計	2,423,181	純資産合計	305,917
		負債純資産合計	2,423,181

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	153,943	
営 業 費	129,790	
営 業 利 益		24,153
付 帯 事 業		
営 業 収 益	140,031	
営 業 費	126,901	
営 業 利 益		13,130
全 事 業 営 業 利 益		37,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,718	
そ の 他 の 収 益	1,123	7,841
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	12,030	
そ の 他 の 費 用	1,636	13,666
経 常 利 益		31,458
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	5,033	
そ の 他 の 特 別 利 益	60	5,094
特 別 損 失		
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	5,028	
固 定 資 産 除 却 費	699	
減 損 損 失	5,404	
子 会 社 等 関 連 損 失	3,305	
そ の 他 の 特 別 損 失	798	15,236
税 引 前 当 期 純 利 益		21,316
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,315	
法 人 税 等 調 整 額	75	7,390
当 期 純 利 益		13,925

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	126,476	59,014	1,065	60,080	25,141	△856	210,842
当 期 変 動 額							
株 式 交 換 剰 余 金 の 配 当			141	141		903	1,045
当 期 純 利 益					△9,521		△9,521
自 己 株 式 の 取 得					13,925		13,925
自 己 株 式 の 処 分			0	0		△320	△320
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						5	5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					△423		△423
当 期 変 動 額 合 計			141	141	3,980	588	4,710
当 期 末 残 高	126,476	59,014	1,207	60,221	29,122	△267	215,553

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	415	83,114	83,529	294,372
当 期 変 動 額				
株 式 交 換 剰 余 金 の 配 当				1,045
当 期 純 利 益				△9,521
自 己 株 式 の 取 得				13,925
自 己 株 式 の 処 分				△320
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	259	6,573	6,833	△423
当 期 変 動 額 合 計	259	6,573	6,833	6,833
当 期 末 残 高	674	89,688	90,363	11,544
				305,917

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本鉄道株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものであるが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本鉄道株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本鉄道株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日付で会社の完全子会社である近畿日本鉄道分割準備株式会社、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄ホテルシステムズ及び株式会社近鉄リテールサービスに対して、鉄道事業等を会社分割により移転し、持株会社に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受けました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成27年5月13日

近鉄グループホールディングス株式会社

監査役会

監査役(常勤)	松下育夫	㊞
監査役(常勤)	工藤和秀	㊞
監査役	西口廣宗	㊞
監査役	郷田紀明	㊞
監査役	前田雅弘	㊞

(注) 監査役西口廣宗、同郷田紀明および同前田雅弘は、社外監査役であります。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社では、「近鉄グループ経営計画」に基づき、事業基盤の整備、強化と業績確保のための諸施策に全力で取り組んでいるところであります。先行き予断を許さない経営環境にありますが、当期は概ね所期の業績を取めることができましたので、次のとおり期末配当を実施したいと存じます。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき5円、
総額9,528,991,615円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成27年6月26日 |

第2号議案

取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員17名が任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 1. 小林 哲也 (昭和18年11月27日生)

□ 略歴および地位

昭和43年 4月 当社入社
 平成13年 6月 当社取締役
 平成15年 6月 当社常務取締役
 平成17年 6月 当社専務取締役
 平成19年 6月 当社取締役社長
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役会長 (現在)
 平成27年 4月 当社取締役会長 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役会長
 株式会社近鉄百貨店取締役会長
 近鉄不動産株式会社取締役会長
 株式会社近鉄・都ホテルズ取締役会長
 株式会社近鉄リテーリング取締役会長
 三重県観光開発株式会社取締役会長
 奈良観光土地株式会社代表取締役

□ 所有する当社株式数 172,892株

2. 吉田 昌功 (昭和27年3月27日生)

□ 略歴および地位

昭和50年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社執行役員
 平成21年 6月 当社常務取締役
 平成23年 5月 株式会社近鉄百貨店取締役
 平成23年 6月 当社常務取締役退任
 平成23年 7月 株式会社近鉄百貨店取締役副社長
 執行役員
 平成25年 5月 同上 退任
 平成25年 6月 当社取締役副社長
 平成27年 4月 当社取締役社長 (現在)

□ 所有する当社株式数 63,000株

候補者番号 氏名 (生年月日)
 3. うえ だ かず やす 植 田 和 保 (昭和27年5月17日生)

□ 略歴および地位

昭和51年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社執行役員
 平成22年 6月 当社常務取締役
 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役副社長 (現在)
 平成27年 4月 当社取締役副社長 (現在)

□ 担当

経営戦略部および事業開発・グループ連携推進部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役副社長

□ 所有する当社株式数 87,000株

4. やま ぐち まさ のり 山 岡 昌 紀 (昭和11年2月11日生)

□ 略歴および地位

昭和33年 4月 当社入社
 平成 3年 6月 当社取締役
 平成 5年 6月 当社常務取締役
 平成 9年 6月 当社専務取締役
 平成11年 6月 当社取締役副社長
 平成15年 6月 当社取締役社長
 平成19年 6月 当社取締役会長
 平成27年 4月 当社取締役相談役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

株式会社近鉄エクスプレス取締役会長
 KNT-C Tホールディングス株式会社取締役相談役

□ 所有する当社株式数 56,000株

5. お ぐら とし ひで 小 倉 敏 秀 (昭和30年9月9日生)

□ 略歴および地位

昭和53年 4月 当社入社
 平成21年 6月 当社執行役員
 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員 (現在)
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役常務執行役員 (現在)

□ 担当

総務部および監査部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

□ 所有する当社株式数 57,121株

候補者番号 氏名 (生年月日)
6. 安本幸泰 (昭和31年2月24日生)

□ 略歴および地位

昭和53年 4月 当社入社
 平成21年 6月 当社執行役員
 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員(現在)
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役常務執行役員(現在)

□ 担当

経理部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

□ 所有する当社株式数 47,000株

7. 森島和洋 (昭和30年2月19日生)

□ 略歴および地位

昭和52年 4月 当社入社
 平成22年 6月 当社執行役員
 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員(現在)
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役常務執行役員(現在)

□ 担当

人事部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

□ 所有する当社株式数 34,375株

8. 和田林道宜 (昭和26年11月21日生)

□ 略歴および地位

昭和51年 4月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員
 平成21年 6月 当社常務取締役
 平成23年 6月 当社専務取締役
 平成24年 6月 当社取締役副社長
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役社長(現在)
 平成27年 4月 当社取締役(現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役社長

□ 所有する当社株式数 52,244株

候補者番号 氏名 (生年月日)
 9. 赤坂秀則 (昭和26年10月8日生)

□ 略歴および地位

昭和50年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社執行役員
 平成22年 6月 当社常務取締役
 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成27年 4月 近鉄不動産株式会社取締役社長
 (現在)
 平成27年 4月 当社取締役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近鉄不動産株式会社取締役社長

□ 所有する当社株式数 66,000株

10. 前田肇 (昭和14年12月1日生)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和38年 4月 株式会社百五銀行入行
 平成 9年 8月 同行専務取締役
 平成11年 6月 同行取締役副頭取
 平成13年 8月 同行取締役頭取
 平成19年 6月 当社取締役 (現在)
 平成21年 6月 株式会社百五銀行相談役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

株式会社百五銀行相談役

□ 所有する当社株式数 0株

11. 岡本 啓 衛 (昭和19年9月11日生)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和44年 6月 日本生命保険相互会社入社
 平成14年 3月 同社専務取締役
 平成17年 4月 同社取締役社長
 平成17年 6月 当社取締役
 平成18年 6月 同上 退任
 平成22年 6月 当社取締役 (現在)
 平成23年 4月 日本生命保険相互会社取締役会
 長 (現在)

□ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社取締役会長
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー
 プ取締役
 東京急行電鉄株式会社監査役
 株式会社ガイセル監査役

□ 所有する当社株式数 0株

候補者番号

12.

小

幡

尚

孝

(昭和19年10月15日生)

氏名
お ば た な お た か

(生年月日)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和43年 4月 株式会社三菱銀行入行
 平成16年 1月 株式会社東京三菱銀行専務執行役員
 平成16年 6月 同行副頭取
 平成17年 6月 同上 退任
 平成17年 6月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長
 平成19年 4月 三菱UFJリース株式会社取締役社長
 平成22年 6月 同社取締役会長
 平成24年 6月 当社取締役（現在）
 平成24年 6月 三菱UFJリース株式会社相談役（現在）

□ 重要な兼職の状況

三菱UFJリース株式会社相談役
 日本年金機構理事（非常勤）

□ 所有する当社株式数 0株

13.

荒

木

幹

夫

(昭和23年3月23日生)

氏名
あ ら き み き お

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和46年 7月 日本開発銀行入行
 平成14年 6月 日本政策投資銀行理事
 平成18年10月 同行副総裁
 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行取締役副社長
 平成23年 6月 同行顧問
 平成24年 6月 同上 退任
 平成24年 6月 一般財団法人日本経済研究所理事長（現在）
 平成24年 6月 当社取締役（現在）

□ 重要な兼職の状況

一般財団法人日本経済研究所理事長
 日本貨物鉄道株式会社監査役

□ 所有する当社株式数 0株

候補者番号 氏名 (生年月日)
 14. うえだ よしひさ 植田良壽 (昭和29年6月12日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和53年 4月 当社入社
 平成23年 6月 当社執行役員(秘書広報部担当)
 平成24年 6月 当社執行役員(秘書広報部および東京支社担当)
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 執行役員(現在)
 平成27年 4月 当社執行役員(秘書広報部担当)
 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社執行役員

□ 所有する当社株式数 59,584株

15. くら はし たか ひさ 倉橋孝壽 (昭和31年1月9日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和55年 4月 当社入社
 平成24年 6月 当社執行役員(生活関連事業本部不動産事業統括部長)
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 執行役員(現在)
 平成27年 4月 当社執行役員(事業開発・グループ連携推進部、東京支社および名古屋支社担当)(現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社執行役員

□ 所有する当社株式数 22,234株

16. と がわ かず よし 戸川和良 (昭和24年4月14日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和49年 4月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員
 平成20年 6月 当社常務取締役
 平成22年 6月 当社専務取締役
 平成24年 6月 当社取締役副社長
 平成25年 1月 KNT-CTホールディングス株式会社取締役社長(現在)
 平成25年 1月 当社取締役
 平成25年 6月 同上 退任

□ 重要な兼職の状況

KNT-CTホールディングス株式会社取締役社長
 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役
 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役
 クラブツーリズム株式会社代表取締役

□ 所有する当社株式数 57,000株

候補者番号 氏名 (生年月日)
 17. 高 松 啓 二 (昭和23年1月18日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和48年 4月 当社入社
 平成16年 6月 当社執行役員
 平成19年 6月 当社常務取締役
 平成23年 6月 当社専務取締役
 平成24年 6月 当社取締役副社長
 平成25年 5月 株式会社近鉄百貨店取締役
 平成25年 6月 当社取締役副社長退任
 平成25年 7月 株式会社近鉄百貨店取締役副社長執行役員
 平成26年 5月 同社取締役社長執行役員(現在)

□ 重要な兼職の状況

株式会社近鉄百貨店取締役社長執行役員

□ 所有する当社株式数 52,060株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 植田良壽氏、倉橋孝壽氏、戸川和良氏および高松啓二氏は、新任候補者であります。

3. 前田 肇氏、岡本圀衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏は、社外取締役候補者であります。各氏は、経済人として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、いずれも適任であると判断して社外取締役候補者としてしました。また、各氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任年数は、本総会終結の時をもって前田 肇氏が8年、岡本圀衛氏が5年、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏が3年となります。

4. 当社は、会社法第427条第1項および定款第28条の規定により、前田 肇氏、岡本圀衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

5. *の現商号は近畿日本鉄道株式会社であります。

6. 平成27年6月4日付で、小林哲也氏が奈良観光土地株式会社の代表取締役を退任し、吉田昌功氏が同社の代表取締役に就任する予定であります。

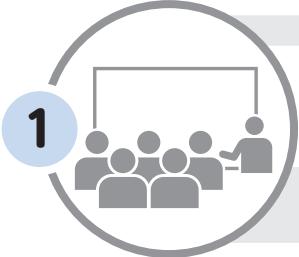
7. 荒木幹夫氏は、平成27年6月26日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役に就任する予定であります。

8. 社外取締役候補者の全員について、当社が上場する金融商品取引所に対し、各金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(以 上)

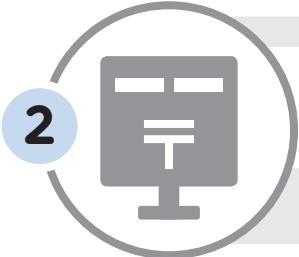
議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

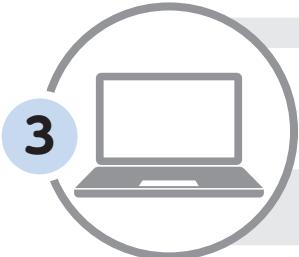
1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着
- 

3 インターネットにより行使いただく場合

50ページをご参照ください

行使期限 平成27年6月24日（水曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

- ・当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) から、行使期限までに賛否をご入力いただくことによるのみ行使可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ・上記サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

ご注意事項

- ◎ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◎ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (SSL通信) および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ◎ 株主様以外の第三者による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金等) は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面と電磁的方法 (インターネット等) により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使された議決権の内容を、また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部 (ヘルプデスク)

 0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(以 上)

(× 毛 欄)

(× 毛 欄)

第104期 定時株主総会

会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

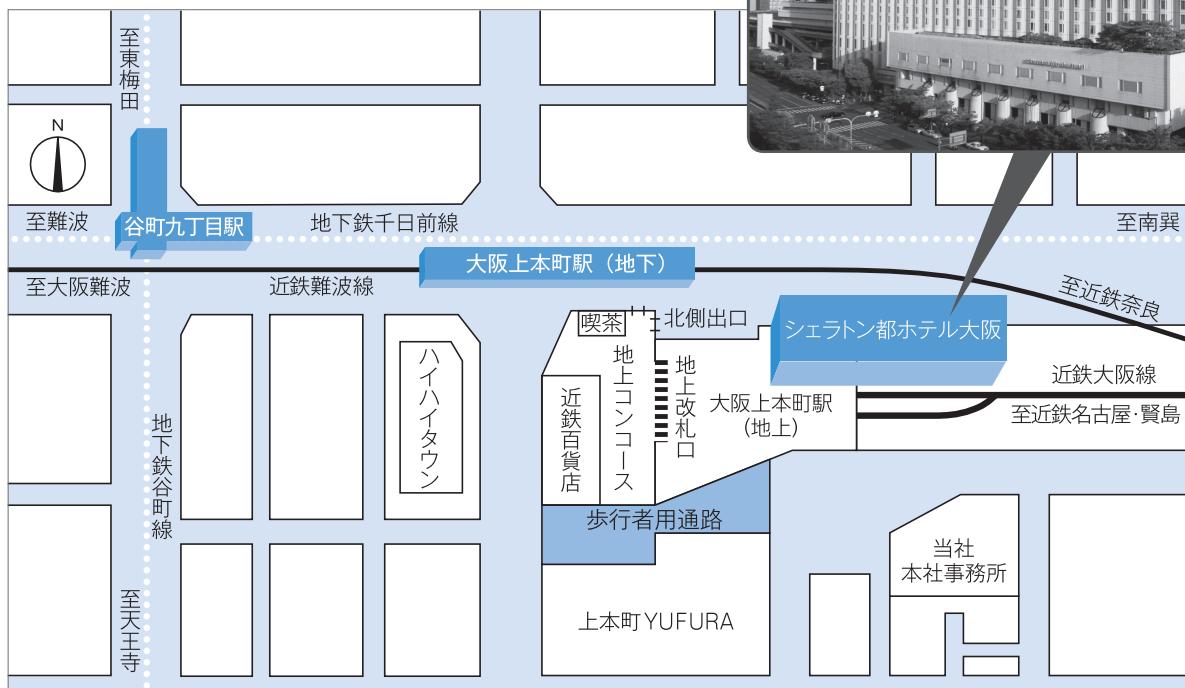
シェラトン都ホテル大阪 (4階 浪速の間)

大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

シェラトン都ホテル大阪

検索

<http://www.miyakohotels.ne.jp/osaka/>



最寄り駅からの道順

- ◎ 近鉄大阪上本町駅下車 地上コンコースの北側出口を出てすぐ
- ◎ 地下鉄谷町線、千日前線谷町九丁目駅下車 東へ徒歩約5分

◎当日は駐車場の用意はして
おりませんので、お車で
ご来場はご遠慮ください。

